

文部科学省科学技術人材育成費補助事業  
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」

## 令和8年度 女性研究者 研究成果公表支援プログラム 募集要項

### 1. 概要

神戸大学は、令和6年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性リーダー育成型)」に「ADRES サイクルによる輝く女性リーダー活躍促進プログラム」を申請し、採択されました。

この採択を受け、女性研究者の上位職比率の増加を目指す取り組みの一環として、女性研究者に対して、研究成果の公表を支援するプログラムを実施します。

### 2. 支援対象期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日

### 3. 支援対象者

職位が准教授以下の女性研究者(※)

(※)研究者とは、研究に従事する大学教員(特命教員・特定助教を含む)及び学術研究員を指します。

令和8年度の研究成果公表支援プログラムに申請する研究者は、1)論文掲載費支援、2)英文校閲費支援のうち1件のみ申請できます。

令和8年度の「国際共同研究PI養成」「リスタートアップ支援」に採択された研究者は、同年度の研究成果公表支援プログラムに申請することができません。

### 4. 支援内容

#### 1)論文掲載費支援

上限50万円 4件程度

学術雑誌または書籍に掲載される論文であること

被支援者が筆頭著者または責任著者であること

#### 2)英文校閲費支援

上限20万円 5件程度

学術雑誌または書籍に掲載される英語論文に係る英文校閲であること

支援対象期間に投稿する英語論文に係る英文校閲であること

被支援者が筆頭著者または責任著者であること

## 5. 申請時の必要書類

### 1)論文掲載費支援

申請書に必要事項を記入の上、論文の掲載受理通知(メールでもよい)及び論文の掲載料がわかる書類を添付すること

### 2)英文校閲費支援

申請書に必要事項を記入の上、英文校閲費用の見積書を添付すること

## 6. 申請者及び部局事務担当者の留意事項

本事業は、文部科学省科学技術人材育成費補助金を財源としていることから、申請に当たっては以下についてご留意ください。

- 1) 残額が生じる計画とならないよう適切な額を申請してください。やむを得ず残額が発生した場合は返金いただきますので、金額の確定次第、早急にご連絡ください。
- 2) 支払の対象となる行為や検収が当該年度の支援対象期間中に完了し、かつ当該経費の額が確定している場合に限って、補助対象経費として認められます。このため、当該年度の支援対象期間中に発注、納品、検収を完了してください。
- 3) 本補助金による経費と科学研究費補助金など使用目的が限定されている経費との合算はできません。運営費交付金による一般財源など使用目的が限定されていない経費に限り、本補助金との合算が可能になる場合があります。他経費との合算を希望する場合は、必ず申請前に女性リーダー育成推進室にお問い合わせください。
- 4) 補助金の執行になるため、額の確定調査が実施されます。調査の際には、関係書類の提出を依頼します。また経費の執行理由についての説明や補足資料の提出をお願いする場合があります。

## 7. 申請手続き

- 1) 支援を希望する女性研究者は、申請書を作成し、必要書類とあわせて所属する部局の総務担当係に提出してください。
- 2) 部局総務担当係は部局内の申請書を取りまとめの上、令和8年10月29日(木)正午までにGaroonワークフローで提出してください。  
Garoonワークフロー:女性リーダー育成推進室>「女性リーダー育成事業に係る申請」  
([https://kuicplus.ofc.kobe-u.ac.jp/grn/workflow/send\\_form?cid=394&fid=1709](https://kuicplus.ofc.kobe-u.ac.jp/grn/workflow/send_form?cid=394&fid=1709))

## 8. 審査及び採否の通知

- 1) 採否に係る審査は、女性リーダー育成推進室が行います。申請内容と審査結果に基づいて女性リーダー育成会議が採否及び支援金額を決定します。なお、応募や予算等の状況に応じ、希望する支援金額に満たない場合があります。審査内容の開示は行いません。
- 2) 採否及び支援金額については、令和8年11月下旬に所属する部局の総務担当係へ通知します。

## 9. 被支援者の報告書類

被支援者は以下の書類を女性リーダー育成室にメールで提出してください。研究成果公表支援成果報告書の様式及び各書類の提出方法、提出期限については、支援決定後に指示します。

### 1) 論文掲載費支援を受けた者

研究成果公表支援成果報告書

掲載論文の別刷またはそれに相当するもの

### 2) 英文校閲費支援を受けた者

研究成果公表支援成果報告書

掲載された場合は英語論文の別刷またはそれに相当するもの

審査中の場合は投稿受付の通知文書(メールでもよい)と英語論文原稿

掲載されなかった場合はその旨の通知文書(メールでもよい)と英語論文原稿

## 10. 被支援者の義務

女性リーダー育成推進室が研究業績を含むフォローアップ調査を実施することがあります。その場合は調査にご回答願います。フォローアップ調査の様式と提出方法については、支援決定後に指示します。

## 11. 部局事務担当者の責務

令和9年3月17日(水)までに女性リーダー育成事業決算に係る会計書類の作成と提出をお願いします。提出資料の様式等については、支援決定後に指示します。

## 12. その他

1) 後日、支援の内容と効果について被支援者にヒアリングを行う場合がありますのでご協力ください。

2) 被支援者は、女性リーダー育成推進室主催のイベント(セミナー、交流会、講演会、シンポジウム等)へ積極的に参加してください。

## 13. 問い合わせ先

女性リーダー育成推進室

Email gnrl-kyodo-sankaku@office.kobe-u.ac.jp